ビッグモーター社による不適切な自動車保険金請求に関する専用相談窓口設置のお知らせ

損害保険ジャパン株式会社(以下「当社」)は、ビッグモーター社(株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテンの3社をいいます)が公表した不適切な自動車保険金請求に関し、被害を受けた可能性のあるお客さまからのお問い合わせを受け付ける専用窓口を2023年8月1日(火)に開設いたします。

当社は、被害を受けたお客さまへの対応を最優先としまして、同社と修理代を協定してお支払いした自動車保険金(車両保険金・対物賠償保険金)について、調査を進めております。不適切な自動車保険金請求が判明した場合は、お客さまに、順次ご連絡を差し上げており、調査内容結果についてご案内をしております。なお、同社を取扱代理店とする保険契約は有効に成立しており、ご契約の補償等への影響はございません。

ご不明・ご不安な点等がございましたら、お手数をおかけしますが、以下の専用窓口までお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

<専用相談窓口(8月1日開設)>

【電話番号】 0 1 2 0 - 0 1 8 - 8 6 3 (通話料無料)

※携帯電話からもご利用いただけます。

【受付時間】平日 午前9時から午後6時まで 土日祝 午前9時から午後5時まで

なお、7月31日(月)までは以下の当社「お客さま相談室」までお問い合わせください。 \diamondsuit お客さま相談室 0120-228-292(受付時間:午前9時~午後5時)

以上